

生駒市保育所運営委員会

第2回 会議録

【事務局】 資料7から資料9に基づき説明

【会長】 今、追加の資料のご説明がありましたが、前回から1週間たちまして、持って帰ってみて、前回の説明の中からもう少し聞きたいというような部分も含めまして、とりあえず資料7までについて質問とか何かございませんか。

階層の区分を大きく広げたというあたりは前回までに出ておりまして、それによってどう保育料が変わるかというグラフと資料を見ながら、何か幅が大きくなって、一体何がどれくらい変わったのかというのがなかなか見えにくいところがあります。資料としては、微妙には上がっているけれどみたいな表になっていますね。そのあたりが、保護者の立場から見られたらいかがでしょうか。

【委員】 この階層区分を大きくしたことで、保育料の負担額の増減額がものすごく開きがあるんですけど、マイナス4,000円ぐらいからプラス5,300円まで。しかも、年収の低い、多分200万円台ぐらいで、暮らしにくいであろう方にとって、4,000円なり5,000円なりの負担増というのはかなり厳しいと思う。階層を粗くしようと思うと、どうしてもそうになってしまうのかもしれないが、ある程度所得のある方は、説明すればどうかなとは思いますが、福祉という観点でいくと、所得の低い方に対して月5,000円とかの負担が増えるというのはちょっといかがなものかというのが資料を見て思ったところなんです。この新しい区分というのはこれでないとだめなのではないでしょうか。所得が低い方に対して何かもう少し負担が少なくなるような工夫というのはできないものかなというのがある。

【会長】 というご意見が出ておりますのは、D1のあたりですか。

【委員】 新階層で言うと、D3、D4のあたりの方、旧で言ったら、旧のD4の4歳以上の方だったら、今プラス3,500円になりますし、旧のD6-1の3歳児さんがプラス4,300円だとか、D7の3歳児さんが5,300円上がります、D8の方で4,900円上がるのですが、その辺結構大きいと思う。周りの方で得していらっしゃる方も中にはいるのに、何で自分だけ5,000円も上がるのかというのは、全体のことを話しても、幾ら階層がという話をしても、ちょっと理由としては説明が付きにくいのではないかと思います。

【会長】 今挙げていただいたのは、全体から見たら中間的になる真ん中の部分ですね。

【委員】 真ん中というのは、区分の中の真ん中だと思うのですが、生駒市の人口に占

めているのは真ん中ではない、真ん中より下の方だと思います。

【事務局】 1つ考えましたのは、今、育児休業の普及等で、ゼロ歳から預けられる方が非常に少なくなっていて、1歳の途中から入られる方が多い。1年少しは一番高い保育料の区分におられると思うが、定期昇給がその間1回受けられるかどうかというところだと思う。現行のピッチでは10万から20万の年収ピッチで動いていくので、1年で上がってしまいやすい人がかなり出ます。粗くする利点というほどじゃないかもしれませんが、同じ階層のまままでとどまる方が結構出るのではないかとみています。その方々は、今度は3歳の保育料に移ると、負担額としては、もう3歳未満からは低い保育料になり、4歳でまた下がりますので、現実の負担感というのは緩和されているのではないかと思います。まず大きく枠をとることで、下がりはないですけど、上がる方の部分で一定のところ落ちつく層がかなり出てくるのではないかとこの見方をしています。

一番大きな私どもの理由としましては、国の基準額からの負担軽減額ということで理解が得やすい。この階層で、あなたのところは50%ですよ、あなたのところは70%ですよという形で分かれてしまうと、その境目の人は不満があるかも知れませんが、この部分についてはこういう負担軽減を図っていますという説明が容易で、階層ごとの理解もしやすくなると思います。現在の区分でしたら、なだらかな線をイメージしているので、なるべく急激に上がらないようにという工夫のもとに、ある一定の刻みでずっと落としていたというのが見えると思うのです。現行の保育料の表は、それなりに利点はあると思うのですが、今回は、国からの基準に基づく合理性を強調できたらいいと思ったわけです。

【委員】 これは、一般論としてなんですけれども、長年据え置かれていたのに、運悪く自分の子供さんを預けている年に値上げの年当たられた方は、やはり不満を持たれる方もいらっしゃると思うのです。据え置きというのも長年だったし、値上げしてから何年で据え置きになるか、また来年上がるかもわからないことですので、多分長い目で見て考えられると思います。長い目で見て不公平感がないようにという視点のもとにはじき出された数字ではないのではないかと私は思う。

現時点で、そこに子供さんを預けている保護者の中には、それを理解してくださる方もいらっしゃるでしょうし、「何で。うちだけ、すごくアンラッキーや。」というふうにごく主張される方もいらっしゃると思う。私も自分の子供を預けていたら、母親の立場として「何で私のときだけ。」って思う。

説明は十分必要だし、これは極論かも知れませんが、児童福祉課の担当者が個別に疑

問、質問に答えるぐらいの準備をしておいて、それで値上げということだったら、結構皆さんにも納得してもらえないのではないか。やっぱり長期のスパンで考えないといけないことだと思うので、今年上げて、また来年上げないといけないといったら何の意味もない。現時点で在園している方はすごく不公平と思われるかもわからないが、そういう事情を理解していただく準備をしておいたら、それほど大きな波風が立たずにスムーズに行くのではないかと思います。

【会長】 今話を聞いて、改正のサイクルというか、今回改正をいたしますとして、何か事務局のほうでサイクルみたいなことを既に考えていますか。

【事務局】 考えていません。平成9年の値上げまでは毎年上がっていたので、その後のサイクルが期間にしたら長すぎるんですが、社会情勢から考えるとやむを得なかったのかなと振り返ってみて思っています。

【会長】 ただ、保護者としては、また来年とか再来年ぐらいの、子供を一家族が預けている期間の中で2回3回とあるのではないかという不安があるということも大きな意見だとは思いますが。そのあたりは、近々にまたもう一度ということで来年度も黙って値上げするのか、事務局のほうも踏まえた上でこれを提案しておかないと、今オーケーを出したら、また続いて2度目のというのも何ですからね。まあせいぜい、例えば4年とか5年はある程度これでいくとかいうような見通しは持てないでしょうかね。

【事務局】 経済情勢が先行き不安ですのでそのへんが。ただ、また先へ送ったら、上げ幅がかなりきつくなると予測しているんです。ある程度上げて、すぐまた上げるというのは、運営委員会だけではなくて、次に議会も通さねばなりませんから、まず承認してくれないと思います。だからと言って、上げない見通しも今申し上げられませんが、生駒市の保育料は、規則だけで上げることができる自治体と違ってかなりガードが固いのです。運営委員会と議会の2カ所からガードがかかってきますから。上げないといけないような事態が出てくるのは、やはり国の徴収基準額が動くときに考えていただかなければならないときが来ると思うのです。国の徴収基準額は、そのときの保育を実施するに当たっての必要経費から示されるのです。それは、特に私立保育所が経営を続けていく為の補助金とかに影響する部分なのですが、そのときの数字としてこの徴収基準額は動くのですね。今のところ、税額区分が動いただけで、金額ベースはここ数年動いてないのです。今、どんどん諸物価が上がっていますから、恐らくこのままやったら経営できないようになるのではないかという見通しをもとに動く可能性もないとも言えないです。私の口から「ないよ」

とは言えないです。

【会長】 それとあともう1点、値上げを提示する場合に、具体的に利用者に対しての説明はなしなのか、あるような見通しなのかというのはどうでしょう。

【事務局】 広報などを通じてお知らせさせていただきますけれども、詳しく保育所の内容を記載となりましたら、特集を組まなければその内容も入れないでしょうし、ホームページでも立ち上げようかなと思っています。そこで、使わせていただいた資料も含めまして、比較した部分や趣旨なんかも市民にもわかってもらえるように掲示していきたいと思っています。

【事務局】 保育料を算定して価格変更がある場合は、決定通知をもう1回送るのですが、そのときには、今回の税額区分の変更のときにもその説明を加えましたので、同様に何か説明を加える必要があると考えています。

【会長】 はい。決定通知を送るときに？

【事務局】 もう一度保護者の方1人1人にも、手紙にどのように変わった、変わった理由とかを明記して同封したうえで送らせていただくようにいたします。

【事務局】 それは7月になると思います。保育料改正が決まってから、その作業が2週間ぐらいかかりますので、それ以降と一緒に発送となっています。

【委員】 もう既に、4月に決定通知書、発行されていますよね、保育料の。

【事務局】 仮決定です。

【委員】 仮決定じゃなくて、決定通知書でもう発行されていますよね。

【事務局】 決定して、その下に変更できる旨は書いていますけれどね。

【委員】 変更できる旨というのは、見逃した点があればということですか。

【事務局】 いや、そうではありません。

【委員】 実際に決定通知書の写しをいただいているのですよ。変更の予定があると書いてないので、それはちょっとと思って。今年変えるって聞いているのに、何もそういうことを書かれてなかったの。しかも、適用期間は4月1日から来年の3月31日までになっています。今年度中に変更する可能性があるということは書かれてないのですね。もう1回通知書を発行するというのは？

【事務局】 それと一緒に、文書も送ったのですけどね。

【委員】 それはもらっているのですけど。これだと思えるのですけど、公印も何もない単なるお手紙で、ひょっとしたら年内に見直すことがあるかもしれないって。でも、ない

かもしれないともとれる、わりとあいまいな文章で書かれている手紙がつけられているのですけど。通知書は、ちゃんと公印が押されていて、この中には変更の可能性があるというのは一切書かれてないのです。それって、受け取った側としては、「ああ、もうこれで決まりなんやな。何か検討してはるんや。でも、それは来年のことかな。」みたいな感じにとれるのですよね、受け取る側にとっては。今年度中に本当に変更する予定があるのだったら、この決定通知書の中に、公印がちゃんと押されているこの中に変更する可能性があるというのが書かれていれば、受け手側も「え？　どういうことかな」と思われるかもしれないですけど、これが来た後にまたもう1回送られてきたら、「これ、どういうことや？」ということになると思うのですよ。本当に今年度中に値上げをされるのであれば、手続としては、今回、これを仮ではなくて、ほんとうに決定通知書として発行されていますから。それはちょっといかがなかものかなと、きのう回ってきたときに思った。

【事務局】　　文書のほうには触れさせていただいたのですけれども、読まないですかね。

【委員】　　そのつもりで書かれているとは思いますがね、公印も何も押されていないお手紙の中に「検討していますよ」とか、「定率減税が導入になって」という部分の話が書かれていて、最後のほうに「変更となる場合がありますのでご理解いただきますように」というような、「ふーん。でも今年度中とは何も書いてないかな」みたいな。だから、多分送られる側は、できるだけやんわり書いてはるつもりなのだと思うのですが、受け手側は、やっぱり自分の都合のいいように解釈するので。

【事務局】　　都合よくとることはあるでしょう。

【委員】　　私もこの話を聞いて、今年度中らしいわということをやったら、「えー？」と言われた。だから、親しくしているお友達がそれだから、普通の人はずっとびっくりされると思う。こういう公式文書としてステップを踏んで、今年値上げするには、この踏み方はちょっとどうかなあと、これでいいかというのはかなり難しいだろうなと思います。

【事務局】　　年度途中の変更というのはなかなか少ないパターンですからね。確かに通知の部分とのあつれきはあるかとは思いますが、文書に書かせていただいていますので。

【委員】　　今、5月1日号の市議会の動きを出してみたのですが、これは議案の第34号で「保育所条例の一部を改正する条例の制定について」と書いてあって、修正可決とここに出ていますね。これも、ほんとうに一般市民としてなんですけど、私は、こういう委員会にかかわるようになったので細かく見ました。原案可決と、否決と、修正可決の意味もよくわかりました、理解できました。ただ、これにかかわってない人というのは、どれ

だけこの文章を理解するかというのがすごく疑問なのですね。広報というのは、確かにそれでの告知、説明というのは一番の手段だと思います。ただ、広く浅くだと思います。2番目のホームページなのですけど、今の若い世代の方は、大体ホームページをごらんになるという前提のもとにホームページで説明されると思うのですが、中には全然パソコンを持ってないという方が、若い方でもいるんですね。だから、役所内ではパソコンは当たり前だと思うのですが、世の中全部そうだと思うたら大間違いで、そうでない方もいっぱいいますし。そうかと思ったら、80歳、90歳になってもパソコンに挑戦している方もいるので、それはもうまちまちです。私が今やっている仕事の中で、親子で遊びに来ていただく就園前の子供さん対象のひろば事業というのがあるのですね。それで、必要な事項はこれを読めば全部把握できるだろうと思うチラシができ上がったので、それをお渡ししたり、あるところに置いておいたりするのですが、それでも、書いてあることを一々電話で聞かれるのですよ。「何で？ 書いてあるやん。読んでよ。」って言いたくなるぐらい一々聞かれるのですね。「何でかな？」ってすごく不思議だったのです。私が子育てをしていた時代やったら、結構みんなこのチラシを見たら「オーケー。わかった。とにかく行ってみようか」という感じで来られたような気がするのですが、何か今の方は慎重な方が多いというか、世の中全体が、あんまり人を信用するなという風潮があるのは悲しいことなのですが、でも、そういうところがあるから、何か肉声とか、顔を見て確認しないと。若いお母さんたちを見ていると、マニュアルとしてはわかるけど、やっぱりこれだけでは信用できないというところがあるのかなとすごく感じる。

だから、広報、ホームページだけじゃなくて、そのご質問をここの窓口で承りますという場所を設けて、どうしても納得いかない方には肉声で質問に答えたりするということが必要だと思うので、何段階かの説明と、告知の仕方というのを設定したほうがいいと思う。。

【会長】 通知だけでなく、相談窓口というか。

【委員】 ある時期、必要じゃないかなという。大変やと思いますけど。

【事務局】 どんな質問やご意見でも通常から承っていますので、それについては問題ございません。

【委員】 何か市役所というだけで行きづらい人も中にはありますので、どこかにそれがうたってあれば、「ああ、いつでも行ってもいいんや」って。例えばこのセイセイビルだったら行きやすかったりとか、そんな気がするんですけど。

【会長】 担当者を常時ここへ今度置くというのは難しいと思いますけど。

【委員】 それはもう、事務局のご都合で。

【会長】 せめて、その通知のホームページなり文章の一番最後に、こういうことについてお問い合わせがある場合はどこそこへ行ってくださいというのは親切に入れるべきであらうということでしょうね。

【委員】 それが、円満に解決につながるような形ですね。

【会長】 さっきの決定通知書の文面ですが、「保育料変更の場合がある」と書かれているのですか。

【委員】 これ、でも毎年書いていませんか。

【事務局】 はい、書いています。

【委員】 毎年書いてある定例の文句があって、いきなり不意打ちに「今年上げますよ」と言ってくるのは、やっぱりちょっと不親切かなと。いつも逃げ道として用意されていた定型の文言だと思うのですが、それを不意打ちのような値上げというのは、本来やっぱり消費者心情としてはものすごく不満とか反感を買いやすい手だてだと思いますけど。もう少し、ここの部分の文言を「今年はある予定にしているのか」とかいうことが少なくとも書かれているのであれば、「あっ」と思って注意もされる保護者もいると思うのですが、毎年一定の同じ文章で来て、いきなり変わるというのは、ちょっと「え？」というのがあると思うのですが。

【会長】 その決定通知書を議会が通った後で改定を出されるとしたときの混乱があり得るであろうというもとに事務局としての対応ですね。

【事務局】 周知期間みたいなことも含めてでしょうかね。

【委員】 それが、春の保育料の改定の時期にぼんと上がって出てきたら、わりと何の疑問もなく、「ああ、今度はこちらになるんやなあ」と思うけれども、もう決まりましたよという段階で、やっぱり上がった金額で知らせが来るというのは、すごい説明がないと納得しづらいとは思っています。議会のああいうのでお知らせはされているのでしょうか。せめて来年度こうしますとかのほうが変わりとスムーズに。もう、今から値上げしますよ、こうこうこういう事情もありますよとずっと告知を続けられて、来年、「春から、あなたは、ほんとうはこの額だったけどこの額になります。」まで言うのか、もう、「この額になります」とだけ言ってしまうのか。春は毎年変わるといっているので、年齢によっては変わらない人もいますけれども、毎年通知書が来るから、「あ、今年が変わらへんかってんな。」とか「変わるねんな。」というのがわかりますけど、そのときが一番親の心情として受け入

れやすい。年度内というのは、やっぱり「何で私だけ？」って。階層がどうのこうのと言われても、それは事務局の勝手やし、事務局のしんどさは消費者側としては関係ないので、「それを何で押しつけられなあかんねん。」というのはあるだろうし。

【会長】 基本的には、6月議会にこの立場で上げて、それが可決されて、実施はいつからと考えているのですか。

【事務局】 できたら、最速で7月に。

【会長】 ちょっとこれ、嫌な話やね。予告というか、階層区分が、ホームページなりを見といて、一息のむ期間というのは要らないのかというような話ですね。最長で来年、そこまでいかないでも、いつからというのが、議会が6月、それで決まったぞという意識もないかもわからない中、いきなりになってしまう話ですね。

【委員】 議会で否決されたからこうして話し合っているわけで、そうでなければ4月からもう上がっているわけですね。

【委員】 上げるって、予告されてない。本当は、あなたはこの基準なんですけど、議会通ったらこの額になりますとか、何か書いてあったら。

【事務局】 それを先にはできないのです。

【委員】 まあ議会通ってないですもんね。

【委員】 先週、お聞かせいただいたらよかったですけれども、幼稚園の保育料が上がりましたよね。幼稚園は減免ありませんね。

【事務局】 市民税の非課税世帯に若干あります。

【委員】 多子とかの配慮はないですよ。保育料、幾ら上がったのですか。

【事務局】 そうですね。5,500円でしたのが、20年度から4歳児、5歳児が5,800円、21年度について、4歳児が6,100円、5歳児が5,800円、22年度が、4歳児6,300円、5歳児6,100円ということで、段階的に国の交付税措置の額に持っていくということ。

【事務局】 数字でも出ていますが、保育所の保育料の単価は結構安いのですよね。見ていただいたらわかりますけれども、保育時間で見てもらったら、保育園は11時間ですが、幼稚園は3時間プラスアルファです。

【委員】 昔なんか、土曜日は11時に幼稚園に迎えに行っていた。

【事務局】 時間単価を出してみたところ、幼稚園は1時間当たりの82円です。3歳児を保育所に預けたら、1時間当たり52円です。1人当たりの経費は、資料9を見てい

ただいたらわかりますが、保育園は1人当たり経費が87万9,000円かかっているが、幼稚園は36万8,000円の経費です。保育料で徴収している分を時間単価に割り戻した場合、明らかに保育園のほうが低額で、何とか家計に負担のないようになっています。

【会長】 今の話、幼稚園の例も挙げてみると、一番親切なのは、段階を追うというか、時間をある程度かけると突然というイメージが緩和できる部分があるんですけどね。幼稚園だって、1年ごとにとというのは、ある意味、一気にいきかかったかもわからんけれどという何かがありそうですしね。先ほど20年度の予算の話が出ていましたが、それは値上げをしたことを見越しての予算だったということですね。

【事務局】 3月議会では、保育料改定の条例提案に改定分を見込んで当初予算を立てました。結果、当初予算は可決、保育料改定の条例案は否決され、税源委譲に伴う税額区分の変更のみにした修正案が通ったのです。当初予算には改定分を見込んだままになっているので、予算ベースでは保育料がそれなりに収入されるかのように数字上見えますが、実際には保育料は据え置きですのでそこまでは確保できない。本来なら、保育料を減額した補正予算を立てるべきですが、入所児童が増えてたくさん入ってきたら、補正しなくてもすむ額まで保育料が入ってくるかもしれませんし、またできなかつたら、精算で補正する方法もあるので、今のところそのままにしています。

【会長】 例えば、7月というのを市が急がれていますが、そのあたりこの財源との関係で厳しいものがあるのですか。

【事務局】 やはり、遅れたら遅れるだけ、上がり幅も厳しくなる。

【会長】 今の上げ幅で区分も具体的に執行するとして、その周知徹底を含めての利用者側への誠意とかの部分はいかがですか。現場の先生が、もろに受ける話かなと思うので。

【委員】 多分保護者からもいろんなご意見をいただけると思うのですが。ただ、さっきもおっしゃっていたように、大阪府も、今、橋下知事で大変で、やっぱり助走があまり短か過ぎると。私なんかも、今は委員の立場ですから、今、生駒市の財政を聞かせてもらったりとか、よその比較を出してもらって、これやったら、今保育料が上がるのは仕方ないのかなというのはわかるんですよ。いろいろと区分のほうも19から9つにして、下がる方もいるし、まあまあ上がる方もいるのは、いろいろシミュレーションをした結果、こういうふうに出していただいているので、これはもう仕方がないのかなと思うんですけどね。もうちょっと説明をしてもらえたりとか、もうちょっと助走の期間が長いほうが助かる。例えば保護者と行政との間の関係とか、生駒市が抱えている問題というのもよく

わかりましたが、やっぱり自分とこは自分とこの所帯のこともあるのでね。できたら、来年とは言わないけれども、もうちょっと様子を見てほしいなというのが生の声かなという気はする。ただ、そうなると、また補正を組んでもらったりして、行政のほうも立場がかなり厳しいのかもしれないけどね。それと保育料は1000万円あたりが膨らむのかなというようなことでしたね。もし仮にですけど、1,000万ってかなりの額なのですが、こうして運営委員会を立ち上げて、話し合いをして、保護者のいろんなご意見も聞きながらということであれば、無理を承知で言えば、来年の4月から上げますよというようなことで、周知しながら助走をされるほうがスムーズに保護者からのご理解は得ることができるんじゃないかなという気もするんですよ。ただ、そうなってくると、いろんな絡みがあるので。現場にいて、また保護者との対面をする中で、保育料の話というのはいろんな形で出てくる。せっかく理解してくれてる方が、あまりにも急にすることによって、不満だけになってしまうという可能性も生じるのではないかなというのは危惧するところです。少しご説明があったらよかったのかなと思う。これからでもそんなに遅過ぎということはないと思います。また、皆さんも説明の手だてみたいなこともしていただいて、より理解を求めるといってことをしてもえればスムーズにいけるのかなという気がしますがね。

【委員】 先ほど、そういう経緯の段階的なものがありましたけども、6月に議会を通過して7月から即実施というのは、やっぱりかなり厳しいものが。書いてありますからといって、やり切ることには不可能ではないと思うんですけどね、かなり厳しいかなという。そういう意味では、来年というのは、また今後の予算の問題とか出てきますし、その辺で、下半期からとか、もしくは、下半期にもうちょっと練り込んだ、もう1ランク下のを1回。折衷はやりにくいこととわかっていますが、来年度にはこの金額になりますという告知的なものができれば、まあ納得しやすいかなと思いますけど。

【会長】 市民の意見としては、やっぱり6月に通って7月というのはあまりにもきついし、無理があるのではないかなという感じは、皆さん持っているんだろうと思います。実際この前にも出ていたように、現場の先生から「それ以上に頑張らなくちゃというような声も出てくるはずやから。」という、その現場の先生が声を出す間もなく、親に訴える場もなく上がるよりは、助走期間がある方が。逆にそういうフォローを現場からしてもらいながら、「だから、お母さん、頑張って保育するし」みたいな声もきっと上げていただけたらというのを考えると。期間ですね、7月からというのを。

【委員】 立場が変わって、保育料も委員会の答申をもらう方になったりしたら、6月、

7月なんかにもし値上げになったら、反対に4月に逆のぼってもらうこともある。

【会長】 ああ、なるほどね。もう、2カ月ぐらいの話やからね。

【委員】 その辺で、もらうほうの立場と払うほうの立場で、まるきり逆のことを言っている。

【会長】 仮にそうだったけど、逆のぼってというのが、そういうケースがたまにありますよね。

【委員】 生駒市自体が、この人数割の部分があるのですが、高所得といたらおかしいですけど、企業にちゃんと勤めている方ほど高所得になります。そういう企業ほど保育料に対しては補助がたくさん出るのですね。だから、半額負担してくれる会社もあるみたいですし、全額負担してくれるところもあるみたいです。低所得の方ほど、そういう福利厚生がないのですね。その辺、市の方で把握するというのは非常に難しい話やと思うのですけど、やっぱり実際にそれなりの企業に入っておられる方ほど、扶養手当ひとつにしてもかなりの格差がありますが、小さい企業でしたら扶養手当はない。大きいところでしたら、扶養手当が、びっくりするぐらい出ているところもあります。だから、収入が多ければ多いほど、そういう意味では福利厚生がしっかりしているから、極端にいうと家計的にはという部分があるかと思うのですね。

【委員】 おっしゃるとおりで、この階層で言うならば、D6の方なんかは、そういう意味からいったら、もうちょっと上げた方が。ここから下の方に、やっぱり月3,000円とか4,000円、5,000円の値上げというのは、かなり厳しくなってくる面があって、2,000円でもきついかもしれないです。それで、物価も上がっているし、何もかもお金かかるのに、「え？ 月に3,000円、4,000円また上がるの？」っていう。まあ、あと10カ月払ったって3万円、4万円と年間の出費が増えていくということになりますし、やっぱり高い層には上がったか下がったかくらいかもしれないです。もちろん、痛みの部分というのは、やっぱり収入によって全然違うので、そこは比較的生駒では人数で言うならば上の方のほうが多いしということを考えれば、もう少し何とかならないものかという。

【会長】 そのあたりの今のご意見、上げ幅の中での一番はD4ですね。改正の中でも。この幅とほかの部分とを見比べたときに、状況から言うと、少しさわるできないかという雰囲気ですね。

【委員】 Dとか、4歳以上の方というのは、この保育料は2年、3年続くわけですね。そういう意味では、旧のD4の方は3,500円上がるのですよ。でも、D12の方は2,

700円の値上げになるのですよね。その辺で考えると、上げ幅としてはいかなものかと。人数構成比でいっても、どちらかというとD12の方のほうが人数多いです。

【事務局】 その辺が難しいのは、国のほうの徴収基準額が3歳、4歳をかなり大きくくくっていて、額は一緒なのです。ここを国の70%、75%という形で階層別に差をつけさせていただいたのです。

【委員】 もちろん、国の算定基準保育料というのがあるからというのは、説明を受けた者に見てみたらわかるのですが、当事者に見てみたら、何ぼ上がるという金額しか見ない。段階的にそこまで上がるとかでしたら、多分納得がいったとしても、最終的にはそこでも構わないのですが、来月からとか今年の何月からとか言われたら、あと何カ月かでこだけ上がるんやって、そういうところになってしまって。やっぱり、これはちょっと何か細やかな対応を。その上げ幅が大きい方については段階をおうとか。

【委員】 D3の保育料の算定、全く、ほんとうに少しでも動かさないぐらいの状況ですか。もう変更は不可能なんですか。

【事務局】 いや、国の徴収基準額から考えているので、部分を動かすと他にも。

【会長】 D3のところね。何かこう、最後の真ん中ぐらいが膨らんでいるからね。

【事務局】 D3で、こだわっているのは国の70%というところで。

【会長】 70%、75%、いろいろおっしゃいました。根拠でそうされたのだろうか、現実的にこう平たく見れば、もう少しその率を考えられないかという話やと思うんですけどね。

【事務局】 多分、年収比で今おそらく見られているんじゃないかと思うのですよね。年収比の分でいったら、D3のところ、ほかのところの年収比に比べたら、やはり少し高いと思います。D6も高いけれども、これは際限なく上の人がおるから。税額区分で区分けされた際の人負担感が強いですね。D5からD6へ移ったときも。D3、D4、D6あたりは、他の階層に比べたらそういう部分が出てきますが。国の徴収基準額の割合で負担軽減させていくとずっと説明し切っている部分が、ここで崩れると、なかなか説明に苦慮するところがありますね。ここをいじるとこっこの部分の不合理がおさまったと思うたら、別の不合理が説明つかないようになってきてね。実際のところ、現行の保育料からの差の説明が一番困難だと思います。国の徴収基準額の負担割合で言われたら細かい階層の説明は、なかなか説明しがたい。段階の多さで、なだらかな線になっていて、それはそれでいいのですが、国の徴収基準額との負担割合はと言われたら、細かく切れば切るほどそ

それぞれの負担割合の差の説明が難しくなる。

【委員】 質問なんですけど、今、収入で皆さん縦に見てらっしゃいますよね、ね。私、ちょっと変わってるのかもわかりませんが、横に見てたんですよね。3歳未満、3歳、4歳以上というね。これの設定というのは何を基準にされているんですか。やっぱり国の？

【事務局】 これも国の基準がもとです。

【委員】 この年齢によって金額を設定するというのは、国の基準に則り生駒市独自で変えるということはできるんですか。

【事務局】 国の基準を超えなければ大丈夫ですね。

【委員】 それはできると。そうしたら、私は客観的に保育所の中を見て思うことなんですけれど、現場にいらした先生方が一番よくわかってらっしゃると思うんですけど、3歳児が先生1人の人数が多いんですよ、クラスに。すごく人数が多いんです、どこも。3歳未満が手がかかるのは、それはもうだれでもわかることなんですけど、ただ、ここがぼかんとだれも気がついてないところというか、現場の先生方はもちろん気がついていらっしゃると思うんですけど、国が見落としているところというか、すごく手がかかっているんです、3歳児のクラスというのは、どこも。3歳児やから、先生1人でこれだけの人数を見られるやろうという設定になっているんですけど、現場はそうじゃないんですよ。違いますか、先生方。

【委員】 4・5歳児は30対1。3歳児のときは20対1で。結局、今のところ、生駒でも、多分大阪でもそうかもしれませんけども、2人置いていますのでね。

【委員】 そうですか。公立もそうですか。

【事務局】 複数担任で対応していますね。

【委員】 国の基準じゃ、ちょっと実態と離れていて、園の持ち出しということなんです。

【委員】 そうしたら、そこを何とかできないもんですかね、行政側で。

【委員】 例えば、そこを上げるとかね……。

【委員】 保護者側からしたら疑問はあるんですけど。でも、現実には3歳児の先生がやっぱりすごく困られていますし、手がかかっているのは事実で。だから、先生の人数と、子供の人数と、あと、発達段階とかいろいろ考えたら、3歳児が一番高くてもいいん違うかと私は思う、素朴に。ここは、現場の先生方のご意見を聞かれたほうがいいと思うんですけど、私は、外から見ててそういうふうを感じるんです。だから、所得だけじゃなくて、

横にも考えられて、3歳児を一番高くじゃなくても、ちょっと上乘せしてもいいのじゃないかなと思ったんですけど。

【委員】 例えば、4歳児以降で急に下げられていますよね、3歳児よりも。例えば、現場を見て、ほとんどの保育園で〇〇委員がおっしゃるみたいな手当てをされているのであれば、その部分の保育料の差がなく、3歳児と同じ値段で4歳児以降も徴収されたとしても、現場がそういう努力をしているのであれば、今それを頑張ってたけれども、もう税収も減っているし、生駒市がこの辺を手厚くしてるんですよ、小学校の30人学級をやっていると云ったら辻褄は合って、納得は得やすいんじゃないかな。来年の4月以降でそういうふうになる、そういうふうに現場もちゃんと伴っていますと言われたらそれは納得いけると思うんですよ。ほんとうに、今30人学級、小学校でもやってて、保育所なんかもっと手がかかるのに、30人以上子供が入ってたりするクラスもある中で、現場では、パートでも保育士さん入れてくださっている場合もあるので、そういう努力を現場がしているのであれば、それを反映した保育料ですというのは、説明はつきやすいし、親も「あ、そうやな」と。今普通に受けとめてても、実は努力してもらってたんやっていうのがわかると、「ああ、じゃ、この保育料になるのは、まあそうなんや。生駒市すごいなあ」と思ってもらえるんじゃないかと思うんですけど。どこの保育園みたいなのも加配の先生を入れてもらったりしてて、持ち出しなんですよという話をずっと聞いてたんでね。この部分は手厚くなってますよという説明がつけばそれを保育料に反映されても別に構わないのかなど。

【会長】 今のご意見というのは、3歳・4歳の未満児と以上児ですね、3歳以上の保育料の差をもう少しつげずに滑らかなほうがいいんじゃないかという意見ですかね。基本的には、国全体が未満児と分けてますからね。

【事務局】 そうですね。3歳児・4歳児は、改正案のD3以上に該当する国の階層では各1階層だけですので、3歳未満時の負担割合に合わせて改定案では差をつけさせていただいたのですけれども。今、3歳児のくだりを説明させていただくときに、委員さんが説明されたようにしたほうが説得力はありますね。手厚くする時期というのは子供の一番大事な時期にあたりますからね。ただ、3歳児以上を高くする保育料設定はできないと思います。最初にお願ひさせていただいた通り、6月議会を意識していまして、6月議会にかけるのに来年から上げますというのは。また3月に提案したのも、やはり今非常に苦しい状況ですので願ひしたいということからかけさせていただいていますので。周知期

間がいるとして、それが半期後にずれ込むとなってくると、これは厳しいなと思います。

【委員】 7月の値上げ、6月議会で言うのは……。

【委員】 例えば委員から、それだけ周知期間を設けなさいということがあったのでといえればいいでしょう。

【委員】 現保育園の保護者としてなんですけど、今の話、いろいろ聞かせていただいて、それは全部市の都合です。今、私ずっと値上げの話を、それを一般市民としては全然知らないことでしたので、一保護者としても、全く値上げに提案も出てることも知らない方が多分ほとんどですね。今、自分がこの場に来て、資料をこういうふうに見て、納得している部分はもちろんありますけども、今この時点で、この1週間ですけど、もううわさは回っているので、「値上げするらしい。とにかく、運営委員会へ出てはるねんな、どんな話なん?」。聞かれた質問には答えますよね。この資料を見て、自分では、「いや、そこはこうやねんで」とか、「また値上っても2人いたら下がるねん」という話をしていきますけれど、「〇〇さん、市側のほうについてはるの?」っていう感じで言われたりするわけですよ。でも、保護者代表で、これで、「はい、5月に答申を出しました。6月の議会に通しまして7月に値上げします」、ここでもう、保護者代表は全部イエスと言ったんやなということ。値上げを見込んだ予算になっているから、とりあえず早くしてしまいたいというふうに聞こえてしまう。多分話を聞いてない一般の親御さんは、もっとそう思わはると思うんです。もう、これは感情論ですよ。「何や、生駒市は」というふうに、市に対する信頼もなくなると思いますし、山下市長を支持していたというか、頑張っしてほしいなと思っていた人も、市長に対する信頼がなくなるという感情論になってくると思うんです。その感情はどこへ向かうかというたら、市に向かう人もあるかもしれないですけど、園に向かう人もいると思うんです。語弊がありますが、普通に「どういうことですか」と言う人もいますが、そうじゃない人も今はいるので、多分すごい困られると思う。私、実際にこの場に出て一保護者やのに、悪者になるかもしれないし、説明を一々1人ずつすると、何百人もいるんですから、その人たちに説明できないですし、この資料とか、ここであることはお話なさらないでくださいとこの間おっしゃいましたよね。「言わないで」って言って、「はい、こうなりました」なんて言ったら、「どういうこと?」ってなるから、聞かれたら答えますけど。市から、さっきもおっしゃってたみたいに、「文書で出したからええやん」ではなくて、顔を見て、説明して、文句も受けはってというところで、多分、みんな、これを見たら納得する部分があると思うんですよ、親御さんも。けども、「出したし、こ

うやっでもうこれにも載せたし、ちゃんとやることはやったんや、ホームページにも載せてる、法的に何も問題ない」では、市民が納得しないと思うんです、それは感情論ですね。ちょっとご意見を聞いた人の中には、やっぱり人口が将来減っていく中で、生駒市のこと好きやなと思われて、育て、帰ってきてもらって。何か「生駒市ってそういうところやねん」ってなって、うちの町に帰ってこようというふうに思わない市になったら、将来もつと税収は減ると思うんです。だから、その辺のことを考えてもらいたいなということ、今ずっと聞いててすごく思いました。何か「これだけ市が一生懸命考えてん」というところをもっと言わはったらいいと思う。ただ、文書でこうなりましたからと、国の標準ではこうなってますからというのでは、市民が納得しない。市民というか、保護者は納得しない。市で「今回窓口設けてます、いつも窓口をあけてます、市へ人は来てください」。待ってはるんですよ、「どうぞ来て」という。じゃなくて、出向いてほしいわ。

【事務局】 タウンミーティングというのがあり、そういう場でどんどん述べていただける場がございますので。

【委員】 1カ月で答申出して、もう1カ月ないんですよ。それでタウンミーティングっていうご計画って？

【事務局】 タウンミーティングで述べられる機会があるということで、特に保育料の説明会は予定していません。幼稚園のときもそういう手順は踏んでいません。

【委員】 そういう前例があるから。

【事務局】 保育料自体が、保育の実施をしようとするれば、必要な財源ですので、県下どこの市もそうなんですけど、規則で決められています。議会の議決を通らずに、また、審議会もなしで、保育料は通知だけで保護者のところへ送っていると思います、生駒は、この中でも意見を聞かせていただいて、それから議会へかけてというような形でずっと続けてきているところです。ですから、信頼という部分におきましては、生駒市というのは、手順をかなり踏んだ形で行っているので説明会は必要ない、と考えています。

【委員】 各園に来てまで話せとは言いませんけれども、出向いてお話をなさるというぐらいの気概で、また1年かけてゆっくりしていいものは、まあまあ4月に決まったことなんですけど、こういう機会もあって、もう知れ渡っているわけですから、それこそ市長に対する支持とか、市に対する信頼なんかもあると思うんです。そういうことも多分考えられるとは思いますが、だから、何か私の言うてること、ちょっと間違ってるかもしれんけど、気持ちが伝わってこないです。「こうしたいな。こうしたいんです」。この資料を見た

らよくわかるんですけど、何かずっとさっきからお話を聞いてると、予算も入れたし、ほんとうは4月からも話してたしというような感じに聞こえてしまうので、そこをもう1回、この資料を全部保護者の人に書類として送ってでもいいかなと思いますけど、それはだめなんですかね。これを見たら、納得じゃないけど……。

【会長】 前回までの資料も含めて、仕方がないかなと、ほんとうは反対しようかなとみんな思ってるけど、この資料を見ていくと、無茶と言ったら変ですが、そんなこともないし、何か納得できるのかなというのは、根っこに、そんな無茶苦茶じゃないというのはわかってもらえるというのは、前回は雰囲気としたらそうやったと思うんです。ただ、それを理解してもらおう、さっき言った誠意とか、助走の期間を何やったらもう1回、見切り発車するんじゃないかと、1年とは言わないけど、せめて何か手だて的な見直しというか、助走期間をぎりぎりのもので。

【事務局】 そうですね。今考える部分としましては、周知期間が要るのではないかとという意見ですね。

【会長】 だから、それを2カ月置くか。でも、ただ、今の意見を聞けば、資料を見せて説明すれば、不信感を持ってた人でも何割かは納得してもらえるのでは、と思うから、むちゃな資料を出してるわけじゃないので、助走期間をとるほうが、気持ちよくとまでもいかないかもわからんけど、周知できるかなというのがここの委員の雰囲気ですね。そのあたりは、1回、事務局、検討してもらって。そのほうが、きっと、〇〇委員がおっしゃってたように、この運営委員会が一段踏んでやってるだけ、ただ、これが形式的で、意見が反映されへんと、事務局提案でもうしゃあないけどはいはいといったら、委員の人がやっぱりちょっとしんどい部分はある。やっぱりおかしいなと思ってるところは、6月にでて7月に上げるというならば、ちょっと不親切ではないかというように当然それは私も思います。その無茶じゃないけど、許せる範囲的なものがないかどうか。

【委員】 せめて、6月のどこかの土曜日とかに中央公民館の一番大きいホールなんかで説明会を行いますとかね。そこにはごあいさつに市長もいらっしゃるとか。多分、市民から何か言われるのは当然と思って、覚悟してもらわんとあかんと思うんですけど、そのクレームを受けてこそ初めて市民も受け入れると思うんですよね。それがなかったら、今生駒市がやろうとしている少子化対策も、全部けちがつく可能性がありますよ。私にしたって、この間市長がいらっしゃったときに言わなかったけど、「30人学級をやっています、生駒市、今年から」って言うけど、「でも、12学区あるうちの3校は教室が足りへんかっ

てできてへんやん」って、ほんまに突っ込んで言える親やって絶対いてると思うんですよ。

「これだけ子育てに力を入れてますって言うてはるけど、でも、実際に現場は伴ってませんやん」っていうような親も当然出てくるし、その不平不満ってどんどんたまっていくし、広まっていくから。不満って、クレームって、いい評価の9倍ぐらいのスピードで広まるという、メーカーの定説があるんですけど、それをできるだけ最小限に抑えようと思ったら、説明責任は絶対あるんですね。負担を求める場合は特に。だから、どうしても急ぎはる事情があるんやったら、それなりの苦勞もされないと、この資料をつくるのにすごい苦勞されてはるやろうし、この段階を考えるのも、ものすごく大変やったと思うんですけども、そういう説明を受ければ、「ああ、そうか」って、その苦勞をしてはったのも聞けば伝わるからわかるんですけど。聞かなくて、書類だけぽんと出されても、やっぱりその気持ちは伝わってこないの、お二方がおっしゃるみたいに、やっぱり肉声で額を突き合わせて、「こんな大変やねん。今、努力したんやけど、今回値上げするんです。申しわけないけどのんでください」とかと言われれば、やっぱり人として、「ああ、そうか。今までこんだけ生駒市頑張ってくれてはったんや」というふうに聞いた人はそう思って、「ああ、もうしやあないな」と言うて帰ってもらえるとは思いうんですよ。聞かへんかった人は、やっぱり外ではずっと言うてはるやろうけど、聞いて帰った人は、その人に対してまた言ってあげられるじゃないですか。やっぱりすそ野を広げないと、今出てるこの市民の3人だけでどんだけ言うても、もう言いようがないし。もう少し説明を聞いてくれる親を増やさんと、そのまま理解のすそ野は広がらないとは思いうんですよ。

やっぱり、どうしても1つはね、7月、8月、9月、せめて9月とかで値上げしたいと言わはるんやったら、説明も要るやろうし、やっぱりすごい上がる、その少数の人たちにとってみたら、やっぱり月5,000円、3,000円払うのはしんどい人にとってみたら、申し立てしたい人ももちろんいてはるやろうし、そういう人たちの受け皿も当然要るだろうし、その辺はできるだけのはしないと非常に厳しいんじゃないかなと思います。

【委員】 私、この生駒市に住むようになって、今年の夏で26年になるんですけど、そんな長いこと住んで、生駒市にかかわることがなかった、直接こういう形にかかわることがすごく少なくて、今までが何か結構いろいろかかわろうとしてたんですけど、私は必要とされてなかったみたいで、いつでも最後でけられてたんですよ。今度も、だめもとで応募したら、何か今度は受け入れていただけて、そうしたら、精いっぱい私の力が何かお役に立てたらと思ってここにいさせてもらってるんですけども。最近、奈良市内のひろ

ばをやっていますので、奈良市内のお母さんとお話することがすごく多いんですね。そうすると、奈良市と生駒市、すごく比べてはるんです。「生駒はええな、ええな」って言われるんですよね。前回のときもお話ししてましたけど、やっぱり奈良市は恵まれてないって思ってる方が多くて、実際に恵まれてないと私も思うんですね。それで、きのうもひろばがあったんですけど、そこで、「もしお引っ越しを考えてるんやったら、生駒市へどうぞ」って言うてきたんですけど。それぐらい、私はやっぱり生駒がすごく好きになりましたし。それと、最近ちょっと耳にしたんですけど、私は最近こういうふうの子育てのしやすい、お年寄りの住みやすい町になったのかなと思ってたんですけど、ずっと以前から生駒市をご存じのよその方からお話を聞くと、それも京都の方から聞いたんですけど、「生駒って前からそうやな」っていう一言があったんですね。「あ、そうなんや」って。だから、今の市長、前の市長ぐらい、それからじゃなくて、ずっと昔から生駒ってそういうすごくいい土地で、それをずっと行政側も引き継いでこられて、みんながすごく住みやすかったんやなというのを、偶然そういうことを耳にして、ますます生駒が好きになったんですね。

先ほど〇〇委員がおっしゃてみたいに、やっぱり生駒が住みやすいからっていうて、1回出ていったけど、また戻ってきたり、お嫁に行ってよそに住んでたけど、子育てをするにはここはいいからというて、親元に帰ってこられる方、あすか野に実際に何人もいらっしやるし、お母さん同士顔を合わせたら、「中学校のとき一緒やったね」って言うてはるんですよね。そういう人がどんどん増えてほしいし、そういう町で、日本中に誇れる生駒ですって堂々と大きな声で言いたいと思いますので、そういう点でも、市民の声というのをじかに聞いていただくということがすごく大事じゃないかな。それで、私たちは市民の代表としてここにいますけど、肉声でこうお聞きしてるので、この文書の説明もあるので理解できますけれど、いきなりこれをホームページにぼんと投げかけられたら、多分理解不足のところがたくさん出てくると思いますので、先ほど〇〇委員がおっしゃてみたいに、どこかの場所を設けて、そこへ出ていかれて、じかにお話ができるぐらいのいい規模じゃないかと思うんです、生駒市の規模自体も。大阪市でそれをやろうと思ったらできないですし。だから、何かそういう意味でも、すごく生駒は恵まれているなと思いますので、ぜひそういうことを考えていただきたいなとお願いを込めて。

【委員】 先週と今週の会議の中で、先週は結構何となく納得かなという感じで終わりかけたような気がするんです。というのは、話の最初に生駒は子育て支援に力を入れておられる、病後時保育も一時保育も開設しましたという話も聞いて、生駒市の歳入歳出から、

「そうなんや」って思ったんです。今日はそこは抜きで、問題から始まっていると思うんですね。きっと、いろいろな意見が出たんやと思うんです。多分、保護者の人たちはその問題から入ると思うので、説明責任が、皆さん来てもらって、こんないいこともしてるし、こういう問題があって、これを解決するためにこれをどうかお願いしますという形で言っていたほうがご納得していただきやすいと思いますし、それには、「これも削減されたぞ」とか、「あそこは厳しいんやな」って、何かよく思うんです。それに楽しみにしている市の行事も結構なくなってますよね。そういうことをトータルに見ると、世間一般が思っているほど生駒は豊かではないというのも、ここに来てやっぱりよくわかるんで。そういうこともできるだけお話しいただいたら、ある程度納得した上で進められるのかなと。それで、6月議会にかけていただいて、私は学校に勤めてるせいか、9月ぐらいうちやったら切りがいいん違うのとか、ちょっとぐらいうちやったら後期でいいんじゃないんかなとか思うんですけれども。その辺を何か検討いただきたいと思います。

【会長】 今の意見を踏んで、事務局のほうで、一度検討、方法も含めて、値上げの最大限譲れてこの月ぐらいだろうみたいな、事務局の見通しですね、考えてもらう機会というか。せっかくのこの委員会を、市長もおっしゃったように、「メンバーも行政側的な感じやったけど、今回は、こうして選びました」と言われたからには、皆さんの意見を反映させるということも私は大事やろうと思いますし、無理な分は仕方がないとしても、何か市民のために、助走期間ですね。上げるのは反対という意見じゃなく、修正案的な部分やとは思いますが、市長が7月と思うてはるところをもう少し延ばしてというような部分で大変かと思いますが、検討できるかどうかですね。

【事務局】 そうですね。どうしても、議会にかけねばなりませんので、仮に9月実施でも直近の議会は6月ですわね。答申はいただけるのかと。

【会長】 6月ですね。それはいいんじゃないという意味やと思うんですけど。

【事務局】 ただ、公聴会みたいなのをという話が今出ていると思うんですけども、それができるかどうかわかりませんが、周知期間をというご意見がその根底にありますね。行政側としましては、都合で言わせてもろうたら、7月実施でお願いをしているところで、今、委員さんの意見ではそれが難しいだろうということでの持ち上がりはさせていただきます、お答えすることにします。

【会長】 はい。

【事務局】 もう1回委員会を持っていただいた中で、実施時期と周知方法ですね。何

月実施での持ち方でしたら委員会としては了承をつけると。その間に周知を図ってくださいという。周知の方法は、各園へ出向いて説明会というのは、これはちょっと通常持たないパターンなんですけれども。なかなか難しいんですね。正直なところ、反対の意見をもっても、そのときは議会で議決をいただいている後ですからね。

【会長】 方法論も、私も保護者の立場では一定説明会みたいなのおっしゃってるけど、市の方にしたらなかなか難しい部分もあるかもわからない。何ができるのか、どういう形までやったらいけるのかというあたり。

【事務局】 出た意見はどんどん載せていく形で答申はいただけたらいいかなと思ってらるんですね。やはり、おおむねは賛成やけど、しかし、これらについてはこういう意見が出たという形で、それと相反するような意見が列記されるような形で。

【委員】 答えとして、多分、私よりも親の立場の方たちは賛成とは言えないです。

【事務局】 言えないだろうと思っています。

【委員】 でも、反対はできませんよね、この資料に基づいてという範疇の言葉しか出せないと思うんですね。だから、多数決をされて、おおむね賛成というか、もう外へ出る時の言葉としては微妙なところがある。それぞれの立場で重要なおところがあると思いますので、反対はできないですね、そこの提案に対してはというようなところでの賛成という形を持っていくのが一番……。

【事務局】 やむを得ず了承、このところは了承できたが、こういう点についてはこういう意見が出たということで。

【委員】 それが、それぞれの立場からの当然の意見ですね。

【会長】 それと、さっき、もう1つの課題の新しいD6の金額ですね、D2のあたりですね。この所得に対しての引き上げ、その辺がしんどいんじゃないかと、D2、D3。D4までいくのかな。それで、一番下の段階の所得に対する率というところはどうなんだろうというような意見が出てまして、実際のところ、もうこのまま、国の基準掛ける何%とかの、率が75%とか言っていた率でいくのを、例えばD2あたりを73%に引き下げるのかとか、ちょっと調整は可能なか可能でないのか、このあたりはどうですかね。いや、機械的にこっちは計算してないのでね、わからなくて話をしてるんですが。数字だけ見たらそういう傾向があって、そのあたりがしんどくなるんじゃない？ というあたりのご意見。この数字は、もう、やっぱり動かせないものなのか。微妙な部分ですけどね。大幅にどうとかやないけど、率的なものですね。上げ幅の小。全体を減らせという意見じゃなく

て、その増えなくなった分をD 6の部分でちょっとだけ増やしてもええんじゃないかというような話が出ていたと思ったので。そのあたりは、くみ上げる余地があるかどうか。実際見てたらそういう感じはありますよね、所得に対して見たら。「えー？」と驚かれるのが、先ほど出てたような部分だとは思いますが。

【委員】 実際、D 5 - 2の3歳未満の2万5,000円の方が、ちょうど途中で二つに割れる格好になりますよね。ここで、ボーダーのこのラインよりちょっと上にいった人なんかでしたら、2万5,000円が3万1,100円になるんですね。

【会長】 6,000円というのは大きいですもんね、毎月。

【委員】 それと、実際、D 2からD 3に関して、ほんとうにボーダーの方にとったら、これ、1万円の差が出ますので。数字だけ見たら、かなりきついなと思いますよね。確かに、所得層という部分で見たときに。

【事務局】 どうしても区分のはざかいのところは確かに厳しいんですよ。

【委員】 はざかいの部分でも、このD 2からD 3に、この差はちょっと大きいかなという気もするんです。

【会長】 そうですね。操作的に生駒市独自として、国の基準を見ながら率をもうちょっと滑らかにする方法がないでしょうか。

【事務局】 そのあたりまで下げていくと、階層の上のほうへもっと積まなければトータルで確保できない。

【委員】 例えば、そのD 3やD 5の4歳以上なんかでしたら、人数的にはかなりいますね。そのあたりにもう少し積んでとか。

【事務局】 そうですね。他市との差も見て。

【委員】 時期は別にして、年度途中からに値上げとなるのですから、少なくともこの年度内は緩和措置できないでしょうかね。急激に上がる方に対しての緩和措置をとるといふ部分は不可能ですか。

【事務局】 激変緩和措置ですね。議会でも出そうな話ですね。

【委員】 上げ幅と所得で見ると、このD 2、D 3、D 4あたりは厳しい。できるだけ上の層の方と月齢が上で、なおかつ人数の多い層で、公平に幅広く負担するという考え方、福祉の考え方で。こちらの算定基準の一律何%というのはわかりやすいですけど、でも、負担する側の立場で、当然私たちは考えるから。

【会長】 D 2、D 3の境目とか、中には、下がったという人が出るわけでしょう。それ

にどーんと上がった人が出てきたら、同じ園に預けながら親同士はしんどいでしょうね。矛盾を感じるかもしれません。

【事務局】 ざっとこれで見たら、350人ぐらいは下がるもしくは同額ぐらいですね。残り900名は上がる。ただ、兄弟園児の入園で下がる人が出るかな。220組ぐらい。それで440人ほどが対象ですが、そのときに、高い層の方が安くなるので、現行のきょうだい減免より有利になる人の方が多いと思います。3人目やったら10分の1になってしまうから、3人連れてきても、1人の方を入園させているより保育料が安くなる。

【委員】 何かここは少子化対策といえども、そこまでする必要があるのかなという気がいたします。私ら3人子供あるんですけど、3人いてて、何でそこまで……。逆に何か悪いなという気もするような気がするんですけども。そんなに……。そら、安くなればなるほどうれしいですけど、でも、そうでない方が一方にあるということで、何かそんな、たくさんいるだけで悪いなという気も起こらないでもないですけど。

【事務局】 3人だと、やはりそれだけの育児費用が要りますしね。

【委員】 要りますけど、でも、それは人から押しつけられたことじゃなくて、自分たちが選んだことですので、やっぱり自分たちが責任をとらないといけないのは当たり前だから、皆さんそれなりの覚悟はできてると思いますよね。

【委員】 そこを反対に、もう、3人、4人欲しいけども。

【委員】 ああ、そういう人もいらっしゃいますね。

【委員】 そういう人も圧倒的に多いです。岩手県かな、どこかの市は子供1人について出産したら100万円出しますというような、極端なやり方をしているところもある。

【委員】 100万円出ますのね。そうしたら、やっぱり何人か産もうかという少子化対策ですね。

【会長】 子育てコストが高いことが1つの大きな原因になっているとは言われているし。

【事務局】 そのあたりの階層の整理につきましては、こういう意見をいただいているという形で、特に具体的な数字をまだ挙げられないと思いますので、意見としてちょうだいする形でもよろしいでしょうか。今の階層の中で、この部分が何か所か出てきましたね。D3、D4のあたりでね。ちょっとD3がきついということですね、特にね。D3とD4の境目のところで……。ああ、D3のところですね。D2からD3ですね。

【会長】 そうですね。2からですね。

【事務局】 D2からD3のあたり、これを考えられないかということですね。それと4

歳児のD5、D6あたりで積んだら、それを回復するだけの分が財源としては出てくるんじゃないかと。それはご意見をちょうだいした形で。

【委員】 それは、意見だけで終わってしまいますの。それとも数字として反映されるんですか。

【会長】 できたら提案のときに、ある程度修正的な数字が入って提案していただくのが一番いいとは思うけど。

【事務局】 1週間で間に合うかどうか。

【会長】 ああ、そうですね。議会はいつですか。

【事務局】 議会は、6月の提案ですから。一たん精査してますのでね、ここだけを引っ込めたり上げたりという……。まあ、計算は一応してみますけれどもね。

【会長】 それを努力してだめということがわかったら仕方がないとは思いますが。

【事務局】 6月議会に間に合わせたいので。16日にはお答えいただけたらと。

【会長】 今の流れから考えて、来週委員会をずるとして、今言った2点、整理してもらって、助走期間ですね、市民に対するその2つの課題を整理しておいてもらって、具体的に答申を出す部分の内容を次回に文面か何かで提案してもらって、これでいいかどうかを確認し、この期間とか、ある程度の線もはっきりすればいいかなという。次回、それが一番最終段階と思ってたので。厳しい？

【事務局】 市長まで相談して、事務局サイドでの数字を考えてみます。

【会長】 一応最大限、委員の方の責任上ある程度見えているほうがいいかなと思いますので。基本的には、前回のこの資料を見ながら、値上げに対しては仕方がないとして、ある程度、今言った今日の2点ですね、修正を加えながらまとめていくという方向でよろしいですか。

【委員】 来週がもう答申という……。

【会長】 答申のまとめという内容を諮りたい。

【委員】 じゃ、それ以降には、答申は、もう来週出したもので議会に出すと？

【会長】 来週、事務局がまとめたのをここで修正といいますか、確認をしていくことに。

【事務局】 答申では、数字をこうするというのは別になくても、意見としてちょうだいできたらいいかと思っています。この点をもっと考慮を入れなさいとか、中間層のところをもう少し考慮入れてもらいたいぐらいで、文章ではそれで十分なんです。答申は諮問した市長に出しますので、それを受けて、市長としては議会にどの案でいくかというのは、

その部分は下駄を預けておいてほしいのです。

【委員】 保護者としてお話しておいてほしいと言われたことがあるんですけど、私が代弁しているのですけれども。この間、値上げはするけど、サービスは今までこういうふうにしてきましたよということがあって、税金をつぎこんでいるとおっしゃいましたけど。保育所間の格差の是正とか、そういう部分をこの機会にもまた考えてほしいということですね。保育時間、退所の時間の差が今保育園でいろいろ違うと思うんですけど、その辺の、朝早く7時から夜8時ぐらいまでに保育ができるように。料金を払って保育は可能であるみたいなことをしている園もあるらしいので、その辺も、私立・公立、分け隔てなくあるように考えてほしいところですね。あと、土曜日でしたら3時までが保育ですけれども、それだと、お仕事をされている方は二重保育をしないと、頼まなければならないということで、夕方まであけてほしいというご希望はあったみたいで。その中に、夕方まで預けられる園のほうでは、今追加料金というのがあるみたいですね。

【委員】 私ところは6時までですけど。延長（料金）はもらってないです。

【委員】 公立の園には看護師さんがおられる。その点は、常駐されている方がいるということで、そここのところの希望がある。値上げのこの機会、そういうところもまた、どこの園でもあって、是正されて、公平に、公正にしていただけたら、値上げの形になってます、でも、これからこういうサービスも、市全体の公立、私立分け隔てなくこういうふうになりますみたいながあると、またそれは1つ納得というふうになると思いますので、その辺も考えていただけたらなという意見も保護者のほうから出ていますので。

【会長】 それは、値上げにかかわらずですね。

【委員】 かかわらずにです。

【会長】 保育内容向上に向けて努力するというようなお願いが保護者のほうから、これは当然常にとということだと思えますよね。

【事務局】 今のところ、朝7時が一番早いですね、3園ですね。7時15分のところもありましたね。それで、朝の延長みたいな話なんです。それで、7時半から18時半までが、今保育時間という形で、通常保育も11時間。それより早いところは、園独自に開けるところは、開いてもらっている。夜の6時半から7時半のところは延長で、最終は8時まであります。そこでは延長の保育料が発生しています。土曜日は、公立と私立の一部で3時までの時間帯ですね。あと、夕方6時までのところと5時までのところが何園かあったと思います。各市でいろいろ見ているのですが、全部一斉に同じ時間にとというのはち

よっとないみたいですね。それぞれの事情でできるところはあけていただいて、結局それが、ここの園に連れていけば朝早く行けるからここへ行こうとか、土曜日が長いからここを選ぼうとか、いろんな保護者の選択肢になってきてるようですけどね。

【委員】 自分の希望のところに行けるわけではない。第3希望だったんで、市があっち行け、こっちへ行けと言われることもある。自分はそこがいいと思ってもそうならないということがありますから。

【会長】 基本的には全園一律にということは、これだけたくさんのサービスメニューが出てきているから中々難しいが、特徴的な園のサービスを市全体としてのサービスとして整えるようには将来していくとして、ただ、待機とかの都合もあったり、第1希望には行けないというようなこともあるから、もっと数をね、全部と言わずに、選べる数が複数になっていけばという願いが保護者にはある。

【事務局】 選択肢が広がるようにということですね。

【会長】 そういうお声があることを踏まえて、また聞いていただくということで。このサービスの充実については、前回の資料にもあったように、いろんな意味で、ますます努力をしてくれると理解していますが。

【事務局】 それは、絶えず。

【会長】 はい。ほかにございませんか。何となく来週というような感じになっておりましたので、2回やってきたのを踏まえたまとめ的な内容を出してもらって、それを確認しながらまとめに入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局】 次は来週でよろしいですか。16日で。

【会長】 金曜日がいいとしたら、16日しかございませんね。皆さん、いかがですか。よろしいですか。じゃ、16日の1時半ということで。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。

— 了 —